

日本学術会議「軍事的安全保障研究に関する声明」を受けて

— 日本看護系学会協議会の見解 —

日本学術会議は平成 29 年 3 月 24 日、幹事会決定として「軍事的安全保障研究に関する声明」を発表した。同声明では、1950 年、1967 年に出された「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」声明を継承することが宣言されている。科学者の戦争協力への反省を過去のものにしてはならないという意志と、学術と軍事の接近が進んでいることへの強い懸念が表明されている。

同声明では、学術の健全な発展のためには、研究の自主性・自律性、研究成果の公開性が重要なのだが、防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」による研究助成は、政府による研究への介入等により、これらが担保されない恐れがあると警戒を示している。また、研究成果の軍事目的への転用の可能性を考慮に入れる必要があることから、研究資金の獲得に際して、入り口段階での慎重な判断が求められるとして、研究者個人だけではなく、大学等の研究機関における審査体制の整備、学協会におけるガイドライン等の設定が求められるとしている。なお、本声明に加えて、「安全保障と学術に関する検討委員会」は審議結果をまとめた報告書を公表している。声明において言及されている重要な論点は、報告書の中で詳細に述べられている。

一般社団法人日本看護系大学協議会は、看護学研究に携わる看護系学会の立場から、日本学術会議の声明を支持し賛同する。

本協議会は、「看護学の学術的発展をめざす看護系学会の相互交流と連携をはかり、看護学研究の成果を社会に還元する学会活動を支援し、また看護学学術団体の立場から、人びとの健康と生活の質の向上のため国や社会に向かって必要な提言を行う」ことを目的に設立し活動を続けてきた。看護学は、病気やけがなどの健康問題、さまざまな原因による健康被害に直面している人々への人間的かつ専門的な援助を探究する学問として、人間の安全保障に深く貢献すると考えられる。看護学研究はそれ自体としては軍事目的の研究とは結び付きにくいと思われるかもしれない。しかしながら、災害時の看護状況は、自然災害のみならず紛争やテロなどによる被災者支援も含まれており、人間の安全保障から国家の安全保障へと境界を超える危険性は常に存在するとみなければならない。

本協議会の目的にもあるように、看護学研究の究極の目的は人びとの生命と健康、生活の質の向上であり、それは平和で安全な社会の維持・探究と深くかかわっている。本協議会は、このような看護学と看護実践の目的に立ち、日本学術会議のこの度の声明の意味を熟考すること、軍事目的の研究・その恐れがある研究には加担しないことを提言する。

本協議会は、社員学会が「声明」で求められているガイドラインの設定を進めるに際して、参考になるように、次の提案を行う。